



川上郷 自然の村

〒384-1406 長野県南佐久郡川上村大字原591番362
☎0267-97-3206 FAX 0267-97-3207
HP <http://www.sizennomura.jp/>
[体育館・グラウンドなどを完備]
JRをご利用の方は、最寄駅(信濃川上駅)まで車で送迎します。宿泊申込の際にご予約ください。

「三鷹市川上郷自然の村」料金改定のお知らせ 図総務課☎内線3214

4月1日から、同施設の利用料金を改定しました。また、多目的広場(グラウンド)の利用料金を新設しました。

◆市内利用者の利用料金(1泊2食付き)

区分			旧料金	改定後		
				通常料金	繁忙期料金(※1)	割引料金(※2)
一般 宿泊室	大人 (中学生以上)	1室(2人以上)	4,500円	4,700円	4,900円	4,500円
		1室(1人)	5,750円	6,050円	6,250円	5,850円
	子ども(小学生)		3,000円	3,100円	3,200円	3,000円
団体 宿泊室	大人 (中学生以上)	1室(2人以上)	3,500円	3,700円	3,900円	3,500円
		1室(1人)	4,250円	4,550円	4,750円	4,350円
	子ども(小学生)		2,400円	2,500円	2,600円	2,400円

※1 7月21日～9月10日、12月29日～1月3日。
※2 4月1日～4月28日、10月21日～12月10日。

◆多目的広場(グラウンド)の利用料金

早朝(2時間)	午前(3時間)	午後(4時間)
1,200円	1,800円	2,400円

◆宿泊のお申し込みは簡単です！ 宿泊希望日の2カ月前の1日～3日前に電話(午前8時30分～午後7時30分)・ファクス・ホームページで

◆7・8月分の優先申込(団体分) 団体(15人以上)受付は、4月15日(土)午前8時30分から。ホームページから申込用紙を印刷し、必要事項を記入のうえファクスまたは電話で仮予約の後、郵送。

三鷹市役所発着のバスツアー参加者を募集しています。

◆①春の星空観望ツアー、②山菜採りツアー

☎①5月13日(土)～14日(日)(1泊2日)、1日目＝午後1時15分市役所発～5時自然の村着～夕食～7時講習会・星空観望、2日目＝午前9時自然の村発～野辺山宇宙電波観測所見学、南牧村農村文化情報交流館「ベジタボール・ウィズ」でプラネタリウム観賞～昼食～午後4時30分市役所着。②5月27日(土)～28日(日)(1泊2日)、1日目＝午前8時30分市役所発～11時30分ふれあいの森着(昼食・山菜採り)～午後4時30分自然の村着、2日目＝午前8時30分自然の村周辺で山菜採り～昼食～午後4時30分市役所周辺着

👤各40人(最少催行人数35人)

💰大人17,800円から、小学生11,800円から、幼児5,000円から(交通費、宿泊費、食事代などを含む。幼児の寝具代、昼食代は含みません)

※料金は、申し込み人数や部屋のタイプにより異なります。

☎①4月29日(祝)、②5月13日(土)までに川上郷自然の村☎0267-97-3206へ(先着制)

男女平等参画を考える啓発誌の新タイトルが「Shall we?」に決定！

図 企画経営課☎内線2115

昨年12月に公募した同啓発誌(現『コーヒー入れて』)の新たなタイトルが、全国から寄せられた38作品の中から、最優秀作品「Shall we?」に決まりました。

「Shall we?」とは、「一緒に」や「しませんか」といった意味を持つことから、性別・年齢・国籍を超えて共に歩もうとする呼び掛けを表現しています。新タイトルは、9月発行の同啓発誌から採用し、市ホームページや事業PRなどでも活用します。

◇最優秀賞 「Shall we?」那須喜久子さん(上連雀在住)

◇優良賞 「Each Color」朝倉修さん(北海道札幌市在住)／「ふらっと」小寺光雄さん(愛知県名古屋市在住)

『コーヒー入れて』64号を配布中

今号のテーマは「ハッピーライフ・ハッピーワーカー 生活と仕事のちょうどいい関係をめざして」。市の関連施設、市内の郵便局などで配布しています。

※バックナンバーは、女性交流室(中央通りタウンプラザ4階)、男女平等参画情報提供コーナー(市役所3階)で閲覧できます。

「がんばる地域応援プロジェクト」にご応募ください 図 コミュニティ創生課☎内線2516

地域の元気創造に取り組む町会・自治会などの活動を助成します。

◇対象団体

①町会・自治会、管理組合、商店会などの地域自治組織、②町会・自治会などに属さない地域で防災などの公益的な活動を実施する団体

◇対象事業

地域の課題解決に取り組む事業／地域特性を生かした住民相互の交流、ほかの団体・市民などとの連携を促進する事業／地域の活力を生み出す事業

◇助成金額

原則、事業経費の3分の2に相当する額(①上限100,000円(事業経費が70,000円以下の場合は全額助成)、②上限50,000円)

※同一事業を継続して申請する場合は、初年度助成額の2分の1が上限(2回まで)。

☎4月7日(金)～6月30日(金)に申請書類(市ホームページから入手可)を同課(第二庁舎2階)へ

※7月上旬に実施するヒアリング形式の審査会で決定。

◆説明会を開催します

☎4月15日(土)午前10時～午後1時 所 市民協働センター ☎当日会場へ

◆事例集をご覧ください

昨年度の助成対象事業をまとめた事例集を同課で配布しています。地域活動の参考にぜひご活用ください。

新エネルギー・省エネルギー設備の設置助成金をご活用ください

図 環境政策課☎内線2523

新エネルギー設備

◇対象設備 太陽光発電設備(蓄電池あり・なし)、風力発電設備

◇助成金額 設備の最大出力量に対し、1kw当たり20,000円(上限80,000円)。蓄電池ありの場合は100,000円を加算(蓄電池単独での交付申請は不可)

太陽熱利用システム

◇対象設備 ①強制循環式ソーラーシステム、②自然循環式太陽熱温水器

◇助成金額 ①50,000円、②20,000円

高効率給湯器

◇対象設備 ①燃料電池コージェネレーション、②自然冷媒ヒートポンプ給湯器、③ガスエンジン給湯器

◇助成金額 ①30,000円、②③20,000円

※設置費が助成額を下回った場合は、設置費分を助成。建物購入時にあらかじめ設置していた場合の助成額は全て15,000円です。

※設置後6カ月を経過したもの、中古品、リース、転売目的、全量売電の設備は、助成の対象になりません。

👤対象設備を自ら所有し使用する市民で、市税の滞納がなく、設置後5年間は設備を廃止・譲渡・処分しない方(新エネルギー設備は市内に事業所を有する方も含む)

☎設置日から6カ月以内に申請書を同課(第二庁舎2階)へ

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

環境への思いを込めた標語を募集中

図 環境政策課☎内線2523

テーマは「環境から見直そう わたしたちの暮らしー未来の子どもたち

のために」。優秀作品には賞状と三鷹の森ジブリ美術館のペア招待券を贈呈し、市の出版物や環境関連事業などで使用します。

👤在学・在勤を含む市民

☎5月8日(月)(必着)までに必要事項(11面参照)・作品(オリジナルで未発表のもの。1人2点まで)、在学・在勤の方は学校・勤務先名を「〒181-8555環境政策課」・FAX 45-5291・✉ kankyo@city.mitaka.tokyo.jpへ

※6月25日(日)開催の「環境活動イベント」で表彰式を行います。

市民のみなさんが行う環境活動を助成します

図 環境政策課☎内線2523

対象事業

構成員の過半数が市民で市内に活動拠点のある非営利団体が、平成30年3月31日(土)までに実施する次の事業

公害防止・地球温暖化防止・緑化推進事業／自然環境の保護に関する事業／環境に関するセミナーや講座、資料作成などの知識の提供に関する事業／環境に関する調査、研究

助成金額

事業経費の2分の1(1団体1事業、上限100,000円)

☎30年1月15日(月)までに申請書と必要書類を同課(第二庁舎2階)へ(事業実施後でも申請可)

※審査のうえ交付を決定し、予算の範囲内で助成します。

上記3事業は、みなさんの寄付金を積み立てた「三鷹市環境基金」を活用しています

市外局番「0422」は省略しています。市役所各課のファクス番号は市ホームページ「各課ご案内」から確認いただけます。